

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,793	t-CO <sub>2</sub>
①を除外 （二酸化炭素換算） 温室効果ガス排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふつ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふつ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		1,793	t-CO <sub>2</sub>

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	1,793	t-CO <sub>2</sub>	1,739	t-CO <sub>2</sub>	3.0

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量		t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

(2) 目標設定の考え方

エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）に基づき、年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減に努め令和6年度を基準として 令和9年度までの三年間で 3%の削減目標とします。

- 備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
- 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
- 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の行動の実践・照明	◆LED誘導灯、LED器具等への更新を促進する。	◇計画期間中に LED誘導灯・LED照明器具の更新を推進します。 (令和10年度内までに 100灯)
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	◆老朽化した空調機は、高効率インバータ形への更新を促進する。	◇計画期間中に 老朽化した空調機の更新を目指します。 (年間10台 令和10年度までに30台)
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	◆空調効率を改善するために、室外機ミスト散布を実施し、冷房対策を行う。 ◆室外機周辺に日除けネットを敷設し、空調効率を向上させる。	◇日除けネットやミスト散水設備による冷却効果を高めると共に 水の使用量を抑える為の設置方法や設置場所の改善を行う。
省エネルギー・省資源の行動の実践・冷暖房	◆ヒートポンプ式空調の温度設定は、病院職員に対し地球温暖化対策の普及啓発を行う。	◇ヒートポンプ式空調の温度設定は、病院職員に対し省エネルギーの必要性省エネルギー対策の効果を示すことにより、病院職員の省エネルギーに対する意識高揚を図り、実効性を高める。
省エネルギー・省資源の行動の実践・衛生設備	◆ガス空調機器やガス焚ボイラーは 空気比の改善を徹底し改善に努める。	◇蒸気ボイラーや吸収式冷温水発生器等のガス機器は 定期的な空気比の管理を行い、適正な運転になるよう努める。 ◇ガス焚温水ボイラーは 空気比の改善を徹底し改善に努める。
省エネルギー・省資源の行動の実践・衛生設備	◆ガス焚蒸気ボイラーを熱源機器とする給湯設備は 貯水槽廻りのスチームトラップや温度調節弁を点検及び整備をする。	◇スチームトラップは 蒸気の内漏れや詰まりによる凝縮水の排出不良による効率低下を防ぐため機器の定期的な点検及び整備を行う。 ◇温度調節弁は 蒸気の内漏れによる過剰温度上昇させないように整備する。
省エネルギー・省資源の行動の実践・衛生設備	◆ガス空調機器やガス焚ボイラーは 設定温度管理・運転時間管理を徹底し改善に努める。	◇蒸気ボイラーや吸収式冷温水発生器等のガス機器は 運転時間削減や運転負荷軽減を目的として 患者サービスを低下させない運転時間や温度管理を行い。また 機器の定期的な整備を行う。
省エネルギー・省資源の行動の実践・衛生設備	◆厨房等のガス機器の更新時には、高力率型機器の採用を念頭に検討する。 ◆厨房等のガス機器の仕様方法を見直し、ガス使用量の改善を試みる。	◇不必要なガスの消費を抑えるように従業員教育を実施する。 ◇ガス機器の更新に 採用判断基準の一つとして ガスの消費量を項目とする。

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--